入院される方へ（医療）

この入院案内は、当院へ入院される方に、入院についてご理解を頂くためのパンフレットです。
入院される方、ご家族の方は、是非目をお通し下さい。

１．入院手続き

◆入院の際に次の手続きをお願いします。

①入院手続きの時、入院申込書をご記入の上受付へご提出下さい。提出される際には、内容をよくご確認頂き、保証人と患者さまの連署にてご提出下さい。

②保険証・各種医療証等・印鑑をご用意してください（保険証等（医療証、認定証を含む）は、１月に１度ご提示下さい。）

２．入院時ご準備いただくもの　　□にチェックを入れてご確認下さい。

・洗面用具、入浴用具	□	・バスタオル　３～５枚	□
・歯ブラシ・歯磨き粉	□	・タオル５枚	□
・ティッシュペーパー	□	・下着（前開き）５枚	□
・ゴミ箱	□	・寝巻き	□
・湯のみ	□	・	□

※当院では、基準寝具を使用していますので、患者様の私物寝具の持ち込みはご遠慮いただいております。やむを得ず持ち込みの希望がある場合には、病棟師長までご相談ください。

※紙おむつ等は、当院指定の物になりますので、持ち込み希望の際はご相談ください。

※入院に必要な物（病衣、オムツ、タオル、日用品）を入院セットとして準備しております。詳しくは、病棟職員へおたずね下さい。

３．入院中のすごし方

① 付き添いについて

・必要な看護は看護師がしますので、原則として付き添いは必要ありません。

② 面会について

イ. 面会時間　　平日　14 時～20 時　　日曜、祝日　14 時～20 時

ロ. 患者さまの状態によって面会をお断りする場合がございます。

ハ. 館内は禁煙です。喫煙場所をご利用下さい。

ニ. 院内では、他の患者さまのご迷惑になるような言動は慎み下さい。

ホ. 飲食物の持ち込みは、治療に差し支えることがありますのでご注意下さい。

ヘ. 面会に来られた方は、ナースステーションで面会届にご記入してください。

③ 自家用車について

・入院患者さまの車の持ち込みはお断りしております。

④ 消灯時間

・1Ｆフロア及びエレベーター21 時・病棟 22 時となっております。

⑤ 携帯電話

・他の患者様の療養の妨げ・ご迷惑となることもありますので、病室及び廊下でのご使用はご遠慮下さい。

なお、ご使用される場合には、談話室及び院外をご利用下さい。

⑥ 食事　　朝食：8 時　　昼食：12 時　　夕食：18 時

・入院患者さまの食事は、医師の指示により栄養士が病状に合った食事を献立致しますので、病院食以外の食べ物や飲み物は持ち込まないようにして下さい。

⑦ 電気製品の持込について

・電気製品のご利用につきましては、許可が必要となります。詳しくはナースへご相談下さい。

⑧ テレビ

・テレビは当院備え付けのテレビを使用して頂きます。1 階ロビーでのテレビの視聴はご遠慮下さい。

⑨ お願い

・他の医療機関を利用する場合は、前日（休日の場合はその前日）までに病棟スタッフへ申し出てください。

・当院では、職員へのお心遣いは一切ご遠慮させて頂きます。

・当院では、金銭や私物のお預かりはいたしておりませんのでご了解お願いいたします。

４．患者さんのプライバシーについて

病室入り口への氏名の表示及び電話のお取次ぎ等でご相談がありましたら、ナースステーションまでご連絡下さい。

５．入院料とお支払いについて

① 入院料・・・入院治療にかかわる保険内料金の自己負担分（食費（水道光熱費）、居住費を含む）と病衣代・洗濯代・個室料金・おむつ代などの保険に含まれない自費料金があり、それらの合計金額が入院料となります。保険内料金の自己負担分は、年齢や保険の種類によって負担割合が異なります。　　（1 割～3 割負担）

※ 当院は、入院料の施設基準により、療養病棟入院基本料と回復期リハビリテーション病棟入院料があります。

※ 一部負担、食事代・居住費については減額制度がありますが、各役所への手続きが必要になります。

※ 料金詳細については、受付へお尋ねください。

③ 入院料のお支払い

請求分	請求書お渡し	お支払い期限
１か月分	（毎月末締め） 翌月１０日以降に用意いたしております。	請求書発行後 ２週間以内に お願い致します。

※請求書は、通常窓口受け取りとなっておりますが、ご希望により郵送・病室受け取りを選べます。

※入院料のお支払いは、会計窓口でお願い致します。

※銀行振込をご利用される場合は、下記の口座にお振込み下さい。

西日本シティ銀行　鳥栖支店　普通預金　1034126

※振込みをされる際には、振込み人の名前は、入院されている患者さまのお名前でお振込み下さい。

※クレジットカード及び電子決済等には、対応しておりません。

６．退院について

・医師の指示により退院が決まりましたら、退院の手続きを致します。

・転院の際には、退院証明書（無料）を発行していますので忘れずにお受け取りをお願い致します。

７。ご相談・不明点について

・ご相談や不明点につきましては、相談窓口へお尋ね下さい。

当院では、家庭へ退院される方で、退院後も継続的なリハビリ・介護が必要な方に、通所介護・リハビリを行っています。詳しくはソーシャルワーカーにご相談下さい。

医療法人啓心会　啓心会病院　　〒841-0024　佐賀県鳥栖市原町 670-1
TEL　0942-83-1030